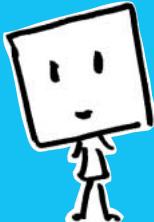


はーい！

男と女が共に歩むための情報誌

# Hi,あきしま

vol.19  
2005.3



特集 「私らしく生きる」  
—中山千夏さん講演会—

●People

田中孝子さん

●Book

『父親であることは哀しくも面白い』ほか

●Information

育児・介護休業法改正 ほか

特集

男女共同参画  
講演会

中山千夏さん

## 「私らしく生きる」

平成16年11月13日  
昭島市公民館小ホール

女も男もない実力勝負の役者の世界で培われた感性  
コーディングポイントはウーマンリブとの出会い  
女性が参画することで変わらる社会を作りたい  
山あり谷ありの道を歩んでつかんだモノだから……

人権というのは、「人は誰でも生まれた以上、精一杯、幸せを追及して、寿命の限り生き抜きたい。それが人として当然のことである。お互いにそれを認め合って暮らしましよう」ということです。もし、境遇や身体的事情のためにそれができないとしたら、社会が助ける。それが人権社会の福祉ですね。幸せを追求するには、人間としての当然の権利なんです。人権社会は、みんなが当然の権利を実現できるよう、力を尽くすのが当然なんです。だから、福祉をする国や自治体は、やってあげるという姿勢ではいけない。

けれども、大臣などでも分かっていない人がたくさんいます。「子ど

人間つてすばらしい!

Hi.  
あきしま

もを産まない女が税金を使うのはおかしい」と言つたとんでもない人がいましたね。幸せ追求の形は一人ひとりさまざまです。それを補助するのが人権国家でしょう。子どもを産もうが産むまいが個人の勝手なんです。動物だつたら選べませんが、厄介なことに人間は選べます。これはこれで人間のジレンマになつていてのですが、生き方を自分で考え、選べること、これが人間の人間たるゆえなんですね。

こういう人権の考え方を持つに至つたのには、選挙までやつてしまつたような私の歴史があるわけです。私の人生の中で最大の出来事はなにかというとウーマンリブに出会つたことででした。

芝居からテレビの世界へ

20歳を超えるころまで、特に女性の問題を意識したことはありませんでした。私が小学校のころは、まだ、憲法は出来たばかり。戦後の民主主義においてある教育だった。もちろん、男女共学だったし、男女同権という言葉がはやつてもいた。一人っ子で、女が多い家庭でしたし、差別を感じ

たことはなかつた。

また、小さいころから樂屋の世界で育ちましたが、そこは人口比が男女半々で、男優が女優よりいばつているということは絶対ない。年を取つても子どもでも、女でも男でも、芝居が上手かどうか、周りとうまくやつていけるか、お客さんには気があるかどうかが評価の対象になるんです。ここでも、性、年齢、学歴の差別を感じることなく、のびのび育つた。

それが、事情があつて、19歳のときには、芝居の樂屋とは全く違つていた。当時は、女性の技術者も企画者も一人もいませんでした。スタジオに入ると圧倒的に男性が多い。これが典型的なテレビの世界でした。皆さん、覚えておられるでしょうか。当時は、女性のアナウンサーは政治や社会のニュースを読んでいた。

ある時、「なぜ女性に政治・経済などの硬いニュースを読ませないんですか」とテレビ局の人に質問した。そうしたら、テレビ局の偉い男性が大まじめに「女が読むと信憑性がない」と答えた。そういう時代だったんです。今だったら皆さん笑つ

ちゃいますよね。ニュースの信憑性しんびょうせいにアナウンサーの性別が関係あるわけがない。でも、当時は私もそう思つてしまふような世の中の雰囲気だつたんです。

男女平等な社会かどうか見分ける

キーポイントの一つは人口比。男女半々なら、まず正常です。だから、私がいた時代のテレビ局は男性社会。

圧倒的に男性が多く、また、その平均年齢が、女性のほうが低い。これもキーポイントです。男性社会では男性が女性をリードしなければならない。年上だつたり経験豊かだつたりという女性をリードするのは難しい。だから、どうしても若い未経験な女性ばかり採用することになるわけです。

## いいじゃない女でいこう



第一次世界大戦と第二次世界大戦の間に、ヨーロッパでは女権運動が盛んになって、女性が選挙権を得てゆきます。それは、私が想像してい

たよりずっと新しいことでした。

最初にニュージーランド。日本は1945年、今の憲法が出来たおかげで選挙権を持つたんですね。フランスは驚いたことに日本のたつた1年前。イスに至つては1970年代です。女性はともかく選挙権を得た。けれども、まだ、1960年代

政治、芸術、みんな男が作ってきた。しょせん女は子どもを産んでメシを作つてゐるだけの存在なんだ」なんて言つたりする。それで私はなんだつてそんなつまらない方の性に生まられてきたんだろうつて思いました。

（）70年代には差別の構造は残つていた。まだ、男女は平等なんだという意識が浸透していなかつたので、家庭や職場、個人的な人間関係の中では、相変わらず習慣的に差別が行われていました。それに業を煮やしました。

## 世界の女性参政権獲得年表



1893	ニュージーランド(世界初)
1902	オーストラリア
1906	フィンランド(欧洲初)
1917	カナダ(北米初)
1918	イギリス・ロシア(CIS初)
1920	アメリカ ドイツなど
1924	モンゴル(アジア初)
1930	セントルシア(中南米初) トルコ(中東初)
1944	南アフリカ共和国(アフリカ初) フランス
1945	イタリア・インドネシア・ 日本など
1948	韓国
1949	中国
1971	スイス

た欧米の女性たちがウーマンリブを起こしたわけです。これが日本にも飛び火した。当時、日本は学生運動の最中です。学生運動からウーマンリブに移った友人がたくさんいますけど、彼女たちは、ゲバ棒・ヘルメットで一緒に戦つている同志の男子学生たちが「僕らは街宣に行つて来るから、ご飯作つていってね」と出かけてしまうのをおかしいと思っていました。なんでも男は街宣で女は飯作りなんだ。この人たちとやつても女性を含めた平等な社会は作れないと思い始めたウーマンリブに流れた。そういう女性たちと出会い、運動に加わって、初めて、社会とは、女とはつて考えることができます。

さきほどの歴史の問題も、実にすつきり解決しました。なるほど、女性は歴史に出てこない。それは歴史というものが、力の強い人たち、戦争で言えば勝ち組によって書かれる、それが正史とされるからです。男性の視点で書かれる教科書は、男性を中心とした歴史でしかない。だから、男性しか出てこない。女性の能力がないから歴史に出てこないのでない。たとえば、女性が参政権を得たことにして女性にしてみたらとても大きいことです。けれど、学校の授業では教えもしないくらいに無視されている。

もう一つ、あらゆる差別に言えることですが、差別の歴史を負つてきた人たちには必ずハンディがあります。たとえば女性差別社会は、女性に学問をさせません。学問は力です。商売をするにも学問がいる。女性は学ぶ機会から長いことあからさまに排斥され、低賃金の仕事を回されてきました。女性差別でも人種差別でも、そういうことは差別されている人たちの能力にかかわりのあることではないのだとすることが、ウーマンリブをやっていく中で分かつてきました。

歴史を見ろ、というのが科学的論証のように言われているが、それは偏見に満ちたことだ、歴史だってゆがんでいる。ゆがんでいる歴史の中で女性が力を発揮していないことをもつて、女性は無能だとするのは不

当なことだとしみじみ分かつた。そ

うしたら、女性であることが全然うつとおしくなくなつて「いいじやな

い、女で結構」としんから思えるよ

うになりました。

女性に限りませんが、歴史的社會的に抑圧された立場の人々は、抑

てていると思います。全体としてみた

物としての役割が違います。そのこ

とから幾分かの性格の違いがでてき

ています。場合、やはり女性は侵略してどんどん

領地を広げるようなことには向か

でなかなかいいところがあるんです。だからそれを保つて、その見方で生きていきたいと思つています。



## 人間にとつて たいせつなもの それは……

男性と女性は体が違いますね。生

い。たとえば、女性が参政権を得た

ことにして女性にしてみたらとて

も大きいことです。けれど、学校の

見方、考え方ができる。それはそれ

ない。妊娠・出産・育児がありますから。自分の動ける範囲で子育てして、平和に仲良く暮らす。一番大事なのは殺し合わないこと、けんかしないこと。正義ごときに命をかけた体に合っている。「正義よりとにかくご飯」。実はそれは人間にとつて、とてもたいせつなことです。みんなと一緒に生きていく、そういう女性的な要素が發揮されなければ、男女共同参画には意味がないと思っています。女性が、男性のようなやり方を学んで、男性のようになって社会へ出ていったら、男性が倍になるだけです。戦闘的な競争社会は少しも直らず、ますますひどくなる。そんなつまらない世の中にするための男女共同参画であってほしくない。

一つ案があります。共同参画に家事を活用しませんか。家事というものは賃金をもらう労働と同じようには考えられない。達成感がない、きりがない、就業時間の限りがない、したがって賃金に換算できない。しかし、人間が暮らしてゆくのに不可欠なといせつな仕事です。家事とは一種の愛情表現だと思います。愛情がなかつたら、やつてられません。

愛情表現だからこそ、どちらか一方だけがやっているのはおかしいん

です。そして、家事が私の思つているように、人間に不可欠であり、愛情表現であり、お金に換えられない労働だとしたら、とても貴重です。人間の営みがすべてお金に換えられてしまう現代において、お金に換えられない家事は、最後の砦です。この家事への参画をきっかけに、私たちちは変わることができるかも知れない。

男性が育児休暇をとつて、家庭の中で自分たちが健康に生きていくための働きをしなきやならなくなつたら、社会がそれに合わせて変わってくる。選挙だつて朝から晩まで男性を先頭に立てて走り回るというやり方じやなくなるかもしれない。家事をやりながらできる政治だつたら、女性もやれます。

家庭の中では、男性たちが家事に参画する。愛情の交換に加わる。お金にならない働きをやってみる。そこから、外での労働のあり方、外での人間関係のあり方を変えると、共同参画が理想的な形でいくんじやないか。

だから、一緒に家事をやりましょ

う。仕方がないからやるのでなく

て、大事で貴重な人間交流の場とし

ての家事に、ぜひ男性も参画なさる

ようお勧めします。

## おんなとおとこ

中山さんは『古事記』について研究を続け、その成果を『新・古事記伝』に現代語訳としてまとめるとともに、古事記関連の本を執筆しています。そして、『古事記』の中で使用されている性別を表す言葉に注目しています。

たとえば「めおと」。私たちが現在使っている漢字では「夫婦」と表記し、男が先ですが、和語（日本古来の固有の言葉）で表すと「女男人」となり、女が先となります。また、「つま」は「妻または夫」を意味し、男女の区別はありませんでした。こうした表記や女王卑弥呼がいたことでも分かるように、倭人社会は女性に柔らかい文化だったのです。

また、平安時代をみると、儒教の影響から漢詩が教養とされ、漢字は男性が使う文字だとされていました。しかし、幸い漢字から仮名文字が発明され、これを一段低い女性向けの文字としたために、清少納言も紫式部も仮名文字を使って、すばらしい作品を残すことができました。「これが、文字が1種類しかなかったヨーロッパとの違い、倭人の女は幸運だった」と中山さんは指摘します。

People(ピープル)  
では昭島で活躍する元気な人たちを紹介します。

# People

田中孝子さん

## 活動の集大成

### 「たんぽぽひろば」

ある日の母親学級で、子育ての不安を抱えた母親に「うちでお茶でも飲みながら話さない」と声をかけたのがきっかけで、一人また一人と口

平成10年から15年の6年間に、延べ1,212人の妊婦、親（父・母）、乳幼児が「たんぽぽひろば」を訪ねました。「たんぽぽひろば」とは、田中さんが月に1回、自宅を開放して始めた子育て支援の場所です。看護師でもあり助産師でもある田中さんの活動は、日ごろ、子育てに悩んでいる親を支援することで、子どもを、そして親自身を育てる地域力となっています。

## 母のうしる姿を見つたから

田中さんは、看護学校卒業後、2年間看護師として働きました。しかし、病気になってからの援助よりも予防に重点をおいた活動の必要性を感じていました。それには、家庭での分娩や育児相談を行っていた、助産師だった母親の影響が大きかったと言います。そこで、さらに助産師の資格を取り、病院勤務を続けました。

その後、ご自身の出産を機に、ちょうど病院が開設した「母子保健相談室」に、週3回の嘱託員として勤めることになりました。そして病院だけでなく保健所での健康相談や、スポーツ施設の医务室勤務、保護司、そして昭島市の母親学級での相談業務など、地域に根ざした仕事に就いてきました。

妊婦や母親の相談に乗りながら思うのは、子育ての知識はたくさんあるのにそれが暮らしに結びつかず、情報に惑わされている親が増えていること。その他にもいろいろな場面で、最近の育児事情の変化を感じているそうです。

また、育児は一人でするものではなく、父親の役割も重要です。父親自身が育児にかかるのはもちろんのこと、母親のサポートもしてほしいと言います。そこでうれしいのが、最近父親の参加も増えていること。昨年末のクリスマス会では、6名の父親の参加がありました。

田中さんは、ひろばでわが子以外の子どもを見てほしいと思っていました。いろんな子どもがいること、それぞれ子どもによって発育の違いの

コミで人が集まり、平成9年4月に自宅で「たんぽぽひろば」を始めました。



田中孝子さん

## 命のたいせつさに触れて

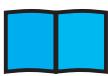
田中さんは、10年間、夫の母のめんどうを見ました。介護をしながらも、週1回の医务室勤務に出かけました。外で働き、他人とおしゃべりすることでリフレッシュしました。日常と全然違う場面に自分を置くことで、介護で昼夜を問わず時間を拘束される毎日のストレス解消になつたということです。

親を看取ったことで、命の誕生から終わりまでのすべてにかかわり、命をたいせつにしたい"とより強く思いました。その思いから始めた「たんぽぽひろば」ですが、若い人たちとかかることで、田中さん自身も学ぶことがあるとか。

明るく語る田中さんのエネルギーは、幾人も取り上げた新しい命、育ち行く子どものたくましさから得たものなのでしょうか。

あることなどを知る良い機会なのです。

そして、悩んでいる母親の話を聞いていると、夫婦の関係が子育てに大きく影響していることもあります。そんな時には、人生相談にも乗るそうです。



# BOOK

**父親であること  
哀しくも面白い**

広岡守穂著◆講談社



政治学者である著者が、自分の結婚・子育てのさまざまな体験から、夫であり、父親であり続けるためのメッセージを伝えてくれる本です。

学生結婚をして、二男三女を育ててきた著者は、妻との意識のズレに喜びを感じながら、積極的に子育てにかかわっていきます。

著者が至った境地は、家族とは、お互いにお互いの自分育てを支え合うものだということ。親が子の自己育てを支えるのが子育て、そして妻が夫の、夫が妻の自分育てを支えるます。どこの家でもありそうな話ですが、著者は、父親として悩みながらいろいろな問題に真正面から取り組み、乗り越えていきます。その様子が、知人・友人などのエピソードも織り交ぜながら、いきいきと描かれています。

著者が至った境地は、家族とは、お互いにお互いの自分育てを支え合うものだということ。親が子の自分育てを支えるのが子育て、そして妻が夫の、夫が妻の自分育てを支えるべきだと言います。また、地域の人として子育てにかかわり、よその子にすばらしい経験を与えることの大いせつさも強調しています。この本は、"親として生きる"ひとつの一ヒントになるでしょう。

喜びを感じながら、積極的に子育てにかかわっていきます。第二反抗期に苦しんだり、一家だんらんの楽しさを味わったり。子どもや妻とのやり取りに一喜一憂します。どこの家でもありそうな話ですが、著者は、父親として悩みながらいろいろな問題に真正面から取り組み、乗り越えていきます。その様子が、知人・友人などのエピソードも織り交ぜながら、いきいきと描かれています。

著者が至った境地は、家族とは、お互いにお互いの自分育てを支え合うものだということ。親が子の自分育てを支えるのが子育て、そして妻が夫の、夫が妻の自分育てを支えるべきだと言います。また、地域の人として子育てにかかわり、よその子にすばらしい経験を与えることの大いせつさも強調しています。この本は、"親として生きる"ひとつの一ヒントになるでしょう。



## お~い父さん

Part I 子育て篇  
Part II 夫婦篇

汐見穂幸著◆大月書店

2000年から3年余りにわたって毎日新聞に連載された、著者の子育て体験を「子育て篇」「夫婦篇」

と2冊にまとめています。テーマごとの編集で、とても読みやすい育・自由書に仕上がっています。内容は、日本今をしっかりと反映させながら、心理学からスポーツ、世界の時事と多岐にわたります。それでも子育てから論点がズレていかないのがすごいところ。取り上げる事例が身近なのがうれしい。

また、各章の終わりにある妻の和恵さんのコラムから二人の絶妙な子育てがのぞけたり、「家庭人度テスト」などが盛り込まれたり、とにかくおすすめの本です。

くおもしろく、読んでいて心が軽くなります。でも、楽しみながら読んでいると、たまにチクリと我が身を反省する場も。

男性の著書だけに、男には男なりのジエンダーの刷り込みがあるからと、立場弱き男性の代弁もしてくれています。男性論とも父親論とともにれる内容で、子育て中のパパ、子育ての終わったお父さんにもぜひ、おすすめの本です。

内容とあまりにマッチしたイラストが、また笑いを誘います。

## 貸し出します

●対象  
●本数  
●期間

市民・市内の団体  
1回2本まで  
1週間

市役所企画政策室まで

男女が  
いきいきと  
暮らすための  
参画ビデオ



働き方、暮らし方を考えるビデオや、都会で一人暮らしを始める女性が防犯知識を得るためにビデオなどがあります。どうぞご利用ください。

## 女性相談

家族関係やからだ、心の悩みなどはありますか？専門のカウンセラーによる相談です。お気軽にご利用ください。《無料》

相談日 毎週水曜日 午後1時～4時  
(祝日・年末年始は除く)

相談時間 一人50分まで  
場所 市役所3階 小応接室  
相談方法 電話または面接  
利用方法 予約制 TEL.544-5130

### 男女共同参画ルーム おあしそへようこそ

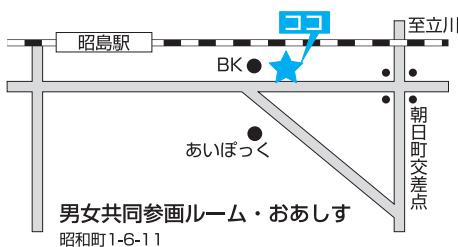
誰でもふらっと遊びにきてください。  
友だちとのちょっとした集まりやくつろぎのひとときにおあしそを提供します！  
団体登録すると、開室日以外も利用できます。また「言いっぱなしの会」も開いています。ぜひご利用ください。

詳しくは市役所企画政策室へ。  
開室日：水・土・日曜日

(祝日・年末年始は除く)  
午前10時～午後4時

#### 言いっぱなしの会（運営委員会主催）

☆毎月第3水曜日 午前10時～  
「わいわい語ろう！わたしの人生」  
日ごろ思っていることを、お茶など飲みながらお話ししませんか？  
誰でも自由に参加できます。



◆ 編集委員  
松本 智子  
小酒井ひづみ・高橋 由美

今回のBOOKでは、父親をテーマにした本を2冊取り上げました。本屋に並ぶ単行本を多くの男性に手に取ってもらいたいのは言うまでもありませんが、男性雑誌や経済紙（誌）にマンガ入りで連載されたらもっと多くの男性に読んでもらえるのかな。

### 編集後記

## 育児・介護休業法が改正されました

仕事と子育てや介護の両立支援等をより一層推進するため、法律の見直しがありました。平成17年4月1日から施行される法律の主な改正点は次のとおりです。

- これまで育児・介護休業の対象外とされていた期間雇用者のうち、一定の要件を満たす者は新たに対象に含まれます。
- これまで1歳を限度としてきた育児休業期間について、保育所への入所ができない等一定の場合には、1歳6ヶ月までの休業が可能となります。
- 小学校就学前の子を養育する者に対し、年間5日まで、病気・けがをした子の看護のため、休暇が取れるようになります。
- 介護休業は、対象家族1人について原則1回、3ヶ月が限度だったところを、要介護状態ごとに1回、通算93日の範囲内で休業できることになりました。
- 育児・介護休業法の規程は、企業や事業所の規模を問わず適用されます。
- 育児・介護休業法の規程は、労働者の性別を問わず適用されます。（もちろん男性労働者も、育児・介護休業が取れます！）

## 第2期 昭島市男女共同参画推進委員会が発足しました

市では、男女共同参画プラン「あきしまジェス21」の進捗状況を把握し、男女共同参画施策を推進していくために、男女共同参画推進委員会を設置しています。平成17年1月から、学識経験委員4名、公募市民委員3名で第2期の推進委員会が始まりました。これから2年間の任期で活動していきます。推進委員会は傍聴できます。開催日程は市役所企画政策室にお問い合わせください。

※『Hi, あきしま』の音訳テープを、音訳ボランティア「あかさたな」が作成しています。詳しくは市役所企画政策室へ。

### 昭島市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、水と緑に恵まれた昭島を引き継ぎ、性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

わたしたちは

- 1 男女がお互いを認め合い 一人ひとりが尊重されるまちをめざします
- 1 一人ひとりが自立し 男女が平等なまちをめざします
- 1 一人ひとりが個性と能力を發揮し さまざまな分野に男女がともに参画するまちをめざします
- 1 職場・学校・地域・家庭をはじめ社会のあらゆる領域で男女がともに責任を担うまちをめざします
- 1 國際社会の一員として地球環境を守り 男女がともに支え合う平和なまちをめざします

平成15年1月1日



昭島市